

労働者民衆の根強い反戦意識と闘いでした。集団的自衛権の行使を阻んできたのは、



「OSPREY配備に反対する沖縄県民大会」（宜野湾海浜公園）は、10万人を超える大結集（2012年9月9日）

## 改憲と戦争の安倍政権を倒そう!!

9条改憲と戦争を阻んできたのは、民衆の戦後一貫した戦争絶対反対の思いと沖縄をはじめとした労働者民衆の闘いでした。

しかし安倍政権は、歴代の政権がけって手をつけることのできなかった、憲法9条の破棄に等しい解釈改憲に踏み込むようとしています。2014年春にも解釈変更を政府で決定し、続いて国会で「国家安全保障基本法」や「集団自衛事態法」などを制定しようとしています。絶対に認めるわけにはいきません。

改憲と戦争、原発再稼働、消費増税とTPP強行、「首切り・賃下げ」自由・非正規職化・労組破壊の攻撃…。安倍政権に対するあらゆる怒りを集め、働く者・青年・女性・市民がつながって、戦争に向かおうとするこの生きられない社会を変えましょう!

とめよう戦争への道! 百万人署名運動 (2013年10月)

〒101-0061 千代田区三崎町 2-20-7-303 tel.fax.03-5211-5415  
million@mqc.biglobe.ne.jp <http://million.at.webry.info/>

呼びかけ人 位内浩 (弁護士) / 大西俊夫 (元日教組愛媛委員長) / 小山内美江子 (脚本家) / 小野寺哲 (「平和」を守る戦中派の会代表) / 鎌倉孝夫 (経済学者) / 北本修二 (弁護士) / 木幡篤孝 (広島大学教員) / 崎浜秀俊 (沖縄県高退教前会長) / 白井佳夫 (映画評論家) / 鈴木哲男 (千葉県連絡会幹事) / 高島章 (弁護士) / 高山俊吉 (弁護士、憲法と人権の日弁連をめぐす会代表) / 田中博一 (日本アラブ未来協会代表) / 中道雅史 (青森県連絡会代表) / 西川重則 (平和遺族会全国連絡会代表) / 西館庄吉 (元青森県職労副委員長) / 西山勲 (東京・三多摩連絡会前代表) / 野田隆三郎 (岡山大学名誉教授) / 葉山岳夫 (弁護士) / 平井文則 (日本基督教団牧師) / 古川純 (専修大学名誉教授) / 松浦武生 (島根人類愛善会会長) / 宮城泰年 (京都・聖護院門跡門主) / 三吉明 (日本基督教団牧師) / 森田恒一 (牧師) / 山崎道人 (全労協顧問) / 梁石日 (作家) / 渡辺登 (JMIU 日本信号支部元委員長) / 渡部敬直 (牧師) 以上 29 人 (2013年8月1日現在)

# 集団的自衛権は戦争だ!



## 憲法9条の 解釈変更 に反対!!

とめよう戦争への道! 百万人署名運動

# 集団的自衛権の行使——それは、 際限のない戦争への入口



「豪・ニュージーランド・米国相互安全保障条約」を結んでいるオーストラリアは2003年、集団的自衛権を発動してイラクに派兵、15万人を超える犠牲者を出した侵略戦争に参加した。(写真は、空爆で殺害された女の子を抱き上げる男性)

## そもそも集団的自衛権とは？

「同盟国など他国への攻撃を、自国に対する攻撃と見なして反撃できる権利」とされている。米軍への攻撃も、日本への攻撃と見なされる。

## 自衛隊に何をさせようとしているの？

### 朝鮮戦争で米軍 に武器弾薬輸送

たとえば、朝鮮有事の際に米軍や韓国軍と一緒に戦争に参加。とくに米軍への武器弾薬の輸送、給油などの補給作戦を行う。

### 多国籍軍に参加、 戦闘に加わる

PKF（国連平和維持軍）や多国籍軍に参加し、武器を使用する戦闘に加わる。



## 地球の裏側まで派兵して戦争に…

「自衛隊の活動範囲を地理的な要素で判断しない」 安倍首相  
「地球の裏側への自衛隊派遣の可能性を排除しない」 高見沢官房副長官補

# 政府に9条解釈を変える権限はない！

## 現在の憲法第九条

### 第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## これまでの政府見解

憲法9条の下において許容されている自衛権の行使は、わが国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されない。

## 憲法解釈変更への布石

憲法解釈を変更するための布石として安倍政権は、「憲法の番人」と言われる内閣法制局長官を集団的自衛権容認派の小松氏に交代させた(2013年8月8日)。



憲法改正して国防を取り戻す！



ナチスの手法に学べ！



国防軍は、命令を拒否したら死刑や無期懲役だ

## これが安倍政権の新たな解釈??

わが国が行使する集団的自衛権は、憲法9条が許容する必要最小限度の範囲に収まる。